


混合物ID toganecitygas12A  
作成日 2026/03/26  
改訂日  
判定ルール JIS  
対応版 GHS 6版

## 安全データシート(SDS)

### 1. 化学品等及び会社情報

化学品の名称(日本語) 都市ガス12A  
製品コード  
供給者の会社名 東金市経済環境部ガス課  
住所 千葉県東金市東上宿26番地4  
電話番号 0475-52-2408(代表)  
電子メールアドレス gas@city.togane.lg.jp  
ファックス番号 0475-55-6271  
緊急連絡電話番号 0475-52-2408  
推奨用途 燃料  
使用上の制限  
国内製造事業者等の情報  
備考

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類  
物理化学的危険性 可燃性ガス 区分1  
酸化性ガス 分類できない  
高压ガス 分類できない  
金属腐食性物質 分類できない  
健康に対する有害性 急性毒性(経口) 分類できない  
急性毒性(経皮) 分類できない  
急性毒性(吸入:気体) 区分に該当しない  
皮膚腐食性/刺激性 分類できない  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 分類できない  
呼吸器感受性 分類できない  
皮膚感受性 分類できない  
生殖細胞変異原性 分類できない  
発がん性 分類できない  
生殖毒性 分類できない  
生殖毒性・授乳影響 分類できない  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分に該当しない  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 分類できない  
環境に対する有害性 水生環境有害性 短期(急性) 分類できない  
水生環境有害性 長期(慢性) 分類できない  
オゾン層への有害性 分類できない  
GHSラベル要素  
絵表示(ピクトグラム)  
  
注意喚起語 危険  
危険有害性情報 極めて可燃性の高いガス(H220)  
注意書き  
安全対策 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
応急措置 漏えい(洩)ガス火災の場合:漏えいが安全に停止されない限り消火しないこと。(P377)  
保管 換気の良い場所で保管すること。(P403)  
廃棄  
GHS分類に関係しない  
又はGHSで扱われない  
他の危険有害性  
重要な徴候  
想定される非常事態の概要  
備考

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物(製品)の区別 混合物  
化学物質・混合物(製品)名称 都市ガス12A  
化学物質・混合物(製品)別名 天然ガス(Natural Gas)(メタン、エタン、二酸化炭素、窒素の気体混合物)  
化学物質・混合物(製品)を特定できる一般的な番号(CAS RN) メタン(74-82-8)、エタン(74-84-0)、二酸化炭素(124-38-9)、窒素(7727-37-9)  
成分及び濃度又は濃度範囲  
組成物質(1) メタン(94wt %以上)(CAS RN:74-82-8)  
組成物質(2) エタン(1wt%未満)(CAS RN:74-84-0)  
組成物質(3) 二酸化炭素(5wt%未満)(CAS RN:124-38-9)  
組成物質(4) 窒素(1wt%未満)(CAS RN:7727-37-9)

分子式(分子量) 化学特性(示性式又は構造式)	メタン:CH <sub>4</sub> (16) 	エタン:C <sub>2</sub> H <sub>6</sub> (30.1) 	二酸化炭素:CO <sub>2</sub> (44.0) O=C=O	窒素:N <sub>2</sub> (28.01) N=N
官報公示整理番号(化審法) 官報公示整理番号(安衛法) 分類に付与する成分	メタン:2-1 メタン:5	エタン:2-2 エタン:5	二酸化炭素:1-169	
備考	付臭剤:ガス漏えい時に、都市ガスと分かる臭い成分を添加 添加量:希釈倍率として1,000倍以上 付臭成分:テトロヒドロチオフェン(THT)			
<b>4. 応急措置</b>				
吸入した場合	・新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・呼吸が止まっている場合は衣類をゆるめ、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。気分の悪いときは、医療措置を受けること。			
皮膚に付着した場合	・ガス状物質なので皮膚に付着することはないと考えられる。			
眼に入った場合	・ガスが眼に入った場合、水で15～20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。			
飲み込んだ場合	・気体物質なので飲み込むことはないと考えられる。			
急性症状の最も重要な徴候症状 遅発性症状の最も重要な徴候症状 最も重要な兆候及び症状	・酸素欠乏症、窒息:高濃度のガスを吸入すると一呼吸で意識を失う。この状態が継続すると死に至る。  ・単純窒息性ガスであり、高濃度で麻酔作用を伴う可能性がある。 ・高濃度はく露(高濃度のガスの吸入)では、息切れ、眠気、頭痛、失調状態、視覚障害、嘔吐等の症状が現れる。 ・高濃度はく露が継続する状態では、低酸素状態となり、チアノーゼ、四肢の麻痺、中枢神経の落ち込み、心臓感作、意識不明等を経て死に至る。			
備考				
<b>5. 火災時の措置</b>				
適切な消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素(直接消火に有効な消火剤ではない)			
使ってはならない消火剤	都市ガス自体には特になし。(但し、油・電気火災等、火災の状況によっては棒状注水等が危険である旨に注意)			
火災時の措置	①機器栓・ガス栓を閉じし、ガスの供給を遮断する。 (火災発生箇所の上位側に設置されているバルブ類を閉止する) ②初期の火災には、水、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 ③連絡、出動要請 <都市ガス事業者以外> すみやかに最寄りの消防署及び都市ガス供給事業者へ連絡し、出動を要請する。 <都市ガス事業者・卸供給事業者> すみやかに最寄りの消防署に連絡し、出動を要請する。			
特有の危険有害性	・通常想定される火災では二酸化炭素が発生する。 ・密閉された室内など空気の少ない状況では、二酸化炭素に加え一酸化炭素が発生する可能性がある。			
特有の消火方法	・漏えいガス火災の場合、ガスが漏えいしている状態で消火するとかえって危険なため、ガスが安全に停止されない限り消火しないこと。 ・漏えい箇所の上流側に設置されているバルブ又はコックを閉止すること。			
消火活動を行う者の特別な保護具	防火服などを着用し、火災から体を保護する。 (長靴、消防服、手袋、眼と顔の保護、及び呼吸器用保護具)			
備考				
<b>6. 漏出時の措置</b>				
漏出時の措置	①すみやかに付近の着火源を取り除く。 ②電気器具のスイッチの操作を禁止する。 ③機器栓・ガス栓を閉止する。漏えい箇所の上流側に設置されているバルブ類を閉止し、ガスの供給を絶つ。 ④窓を開放し換気する(電気機器のスイッチの操作を禁止しているため、換気用設備を始動させることは禁止)。 ⑤ガスが拡散するまでガスの臭気が感知される地域から人を避難させる。また、ロープを張るなどして同地域への人の立ち入りを禁止する。 ⑥すみやかに最寄りの都市ガス供給事業者へ連絡し、出動を要請する。(ガス事業者以外のみ)			
人体に対する注意事項 保護具及び緊急時措置	・漏えいガスを大量に吸い込まないよう注意する。 ・防護マスクなどで、口・鼻を保護する。 ・吸入した場合は、空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・気分が悪いときは、医療措置を受けること。			
環境に対する注意事項 封じ込めの方法及び機材・材料 二次災害の防止策	情報なし。 漏えいしたガスの回収はできないため、酸素欠乏に注意して換気に努める。 ①付近の着火源を取り除く。(漏出箇所が消費機器直近の場合は停止し、付近の火気等も遮断する) ②ガスが拡散するまでガスの臭気が感知される地域から人を避難させる。また、ロープを張るなどして同地域への人の立ち入りを禁止する。 ③(ガス事業者以外)すみやかに最寄りの都市ガス事業者へ連絡し、出動を要請する。			
備考				
<b>7. 取扱い及び保管上の注意</b>				
取扱い 技術的対策	・ガスを取り扱う室内においては、漏洩のないことを定期的にチェックし、常時有効な換気を確保する。また、その室内の電気設備は防爆仕様のもので設置する。 ・法令によりガス漏れ警報器(または設備)の設置が義務付けられている場合には、法令の規定に従って設置するとともに、適宜警報器等の点検を実施し、その機能を維持しておく。			
局所排気・全体換気	・防爆仕様の局所排気・全体換気を行う			
取扱い 安全取扱注意事項	・使用後は、バルブ類を完全に閉止する。 ・漏洩すると、発火、爆発する危険性があるので、周辺において、高温物、火花、火気の使用をしない。 ・ガスを故意に吸い込まないこと。多量に吸入すると窒息する危険性がある。 ・作業衣、作業靴は導電性のもを用いる。			
取扱い 接触回避 取扱い 衛生対策 保管 安全な保管条件 保管 安全な容器包装材料	以下、「10.安全性及び反応性」の項参照 取扱い後はよく手を洗うこと。 導管供給のため、該当しない。			
備考				

<b>8. ばく露防止及び保護措置</b>	
許容濃度	設定されていない
管理濃度	設定されていない
設備対策	防爆仕様の局所排気・全体換気を行う。法令によりガス漏れ警報器(または設備)の設置が義務付けられている場合には、法令の規定に従って設置するとともに、適宜警報器等の点検を実施し、その機能を維持しておく。
呼吸用保護具	状況に応じて、適切な呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク、送気マスク、自給式空気呼吸器等)を着用すること。
手の保護具	必要により保護手袋を着用すること。
目、顔面の保護具	必要により保護眼鏡を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	必要により保護衣、耐熱服、安全靴を着用すること。
特別な注意事項	
備考	
<b>9. 物理的及び化学的性質</b>	
物理状態	気体
色	無色透明
臭い	安全のため付臭しており、ガス臭を有する
融点	メタン(-183℃) 二酸化炭素(-57℃(5.2気圧))
沸点	メタン(-161℃) 二酸化炭素(-79℃)
可燃性	メタン(可燃性ガス) 二酸化炭素(不燃性ガス)
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	メタン(5-15 vol%(空気中))
引火点	メタン(引火性気体)
自然発火点	メタン(537℃)
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	0.0109mPa・s(17℃~20℃)
溶解度	3.3 ml/100ml(20℃)
n-オクタノール/水分配係数(log値)	メタン(1.09) 二酸化炭素(0.83)
蒸気圧	メタン(147kPa) 二酸化炭素(5720kPa)
相対ガス密度	メタン(0.6) 二酸化炭素(1.5)
備考	
<b>10. 安定性及び反応性</b>	
反応性	高温の表面、火災又は裸火により発火する。
化学的安定性	
危険有害反応可能性	強酸化剤と激しく反応し、発火又は爆発の危険性がある。 例えばフッ素、塩素、臭素、ヨード、五フッ化臭素、三フッ化塩素、二フッ化三酸素、二フッ化二酸素との接触により発火又は爆発の危険性がある。
避けるべき条件	高温、火花、裸火、混触危険物質との接触。
混触危険物質	強酸化剤、例えばフッ素、塩素、臭素、ヨード、五フッ化臭素、三フッ化塩素、二フッ化三酸素、二フッ化二酸素。
危険有害な分解生成物	火災時の燃焼により、二酸化炭素が発生するが、密閉された室内など空気供給の少ない状況では、二酸化炭素に加え一酸化炭素が発生する可能性がある。(酸素欠乏、一酸化炭素中毒のおそれ)
備考	
<b>11. 有害性情報</b>	
急性毒性(経口)	メタン(区分に該当しない) 二酸化炭素(分類できない)
急性毒性(経皮)	メタン(区分に該当しない) 二酸化炭素(分類できない)
急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)	区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性	メタン(区分に該当しない) 二酸化炭素(分類できない)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	メタン(区分に該当しない) 二酸化炭素(分類できない)
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
生殖毒性・授乳影響	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	メタン(区分に該当しない) 二酸化炭素(区分3(麻酔作用))
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	メタン(区分に該当しない) 二酸化炭素(分類できない)
誤えん有害性	区分に該当しない
備考	
<b>12. 環境影響情報</b>	
水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
生態毒性	データなし
残留性	データなし
分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし
備考	
<b>13. 廃棄上の注意</b>	
残余廃棄物(配管中等)	不活性ガスでバージを行い、放出される都市ガスは適切な燃焼器具を用いて燃焼処理を行うこと。 やむを得ずガスを放散する場合には、火気を取扱う場所又は引火性若しくは発火性の物を堆積した場所及びその付近を避け、通風の良い場所で少量ずつ行うこと。
汚染容器及び包装	導管により供給されるため該当しない。
備考	

#### 14. 輸送上の注意

国際規制

以下、導管により供給されるため該当しない。

国連番号  
品名(国連輸送名)  
国連分類(危険有害性クラス)  
国連分類(危険有害性クラス:副次危険)  
容器等級  
海洋汚染物質(該当・非該当)  
MARPOL73/78附属書Ⅱ及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質(該当・非該当)

国内規制がある場合の規制情報

海上規制情報  
航空規制情報  
陸上規制情報

緊急時応急措置指針番号\*

\* 北米緊急時応急措置指針に基づく。米国運輸省が中心となって発行した「Emergency Response Guidebook (ERG)」(一般社団法人日本化学工業協会によって和訳されている(発行元:日本規格協会)に掲載されている。

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

その他の注意

#### 15. 適用法令

労働安全衛生法  
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)  
毒物及び劇物取締法  
その他の国内法令  
外国法令等

#### 16. その他の情報

参考文献

ガス工作物技術基準・同解釈例の解説(7次改訂版) 一般社団法人日本ガス協会

国際化学物質安全性カード

都市ガス用安全データシート(SDS)・ラベル表示作成・通知の手引き(改訂3版) 一般社団法人日本ガス協会

危険物災害等情報支援システム 総務省消防庁

NITE化学物質総合情報提供システム 独立行政法人製品評価技術基盤機構

[免責]

このSDSはJIS Z 7253:2019に準拠して作成しております。改訂日における最新の情報に基づいていますが、すべての情報を網羅しているものではありません。まだ知られていない危険有害性を有する可能性がありますので、取り扱いの際はできるだけ安全確保に努め、ばく露を避けるよう十分ご注意ください。